

第 19 回吉野町地域公共交通協議会

議事録

■日時日時:平成28年2月9日(火)午後1時30分～

■場所:吉野町中央公民館2階 第3.4研修室

■出席者

所属・役職	氏名	備考
吉野町 副町長	小松 正	会長
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	稲留 健一郎	
奈良県吉野土木事務所 計画調整課長	宮本 慶三	
奈良県吉野警察署 交通課長	田代 宏毅	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 主査	白柳 博章	
吉野町区長連合会 会長	上田 正行	
吉野町老人クラブ連合会 会長	ご欠席	
一般社団法人吉野ビジターズビューロー 代表理事	福井 逸生	
社会福祉法人 吉野町社会福祉協議会 参与	山下 正次	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	布田 尚弘	
公益社団法人 奈良県バス協会 専務理事	西本 光良	
一般社団法人 奈良県タクシー協会 専務理事	ご欠席	
奈良交通株式会社 運行サポートセンター長	松山 太志	
奈良交通株式会社 吉野支社長	八伏 勝彦	
奈良交通株式会社 運行サポートセンター課長	中谷 宗孝	
一般社団法人 奈良県タクシー協会 吉野支部長	戌亥 一男	
吉野大峯ケーブル自動車株式会社 営業企画部	中迫 和典	
吉野町教育委員会 事務局長	前田 宗宏	
岸野都市交通計画コンサルタント(株) 代表取締役	岸野 啓一	
吉野町 総務参事	山田 芳雄	事務局
吉野町 協働推進課 課長	小泉 喜弘	事務局
吉野町 協働推進課 課長補佐	坂本 圭至朗	事務局

■配付資料：

- ・ 第 19 回吉野町地域公共交通協議会 次第
- ・ 出席者座席表
- ・ 第 19 回吉野町地域公共交通協議会出席者名簿
- ・ 吉野町地域公共交通協議会設置要綱
- ・ 資料 1 吉野町地域公共交通協議会委員の変更（案）
- ・ 資料 2 平成 27 年度スマイルバスの利用実績について
- ・ 資料 3 スマイルバス（やまぶきバス）ダイヤの改正（案）について
- ・ 資料 4 東吉野村コミュニティバス（デマンド乗合タクシー）の乗り入れについて
- ・ 資料 5 大淀町コミュニティバス（デマンド乗合タクシー）の乗り入れについて
- ・ 資料 6 運行委託事業者のプロポーザル方式による選考予定について
- ・ 吉野町スマイルバス ハンドブック

1. 開会

2. 会長挨拶

改めまして皆さんこんにちは。1 時半からの開催ということで、大変お出ましくい時間帯にも関わらず、ご参集いただきましたこと厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。奈良運輸支局から稲留専門官をはじめまして皆さまには、常々お世話になっているわけですが、本日も、どうぞよろしくお願いたします。回を重ねる毎に議題も多くなって参りますが、今日は議題 1 から 6 までということで、事務局から説明があるわけでございますけれども、皆さまには格段のご理解とご協力を賜りまして、スムーズに進行していただけますようよろしくお願いたします。皆さんの専門的なご見地から、いつも積極的なご意見を賜っております。本地域公共交通協議会も第 19 回目ということで、回を重ねております。今後とも吉野町のスマイルバスの運行がスムーズに参ります事をご祈念申し上げまして、開会にあたりまして私からのお願いとご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

3. 委員紹介 別紙ご参照

4. 議事

【1】吉野町地域公共交通協議会委員の変更について・・・資料 1 ご参照

（資料 1 に基づき、事務局説明）

出席者全員異議なく、承認。

【2】平成27年スマイルバスの利用実績について

(資料2に基づき、事務局より説明)

資料2をご覧ください。本町スマイルバスの平成27年度の利用実績を報告いたします。

まず、年間利用者数の推移についてでございます。図-1では、平成16年度以降について、福祉バス・スマイルバスの利用者数の推移を示しています。平成21年6月に福祉バスとスクールバスを一体的に運行することによりスマイルバスに路線再編しました。再編以降、平成21年度～23年度にかけてはスマイルバスの利用者は26,000人前後で推移してきました。平成24年度から利用者数が1年に800～1,000人ずつ減少し、平成26年度の利用者数は23,146人となりました。平成27年度は4～12月の間に16,730人の利用があり、1月以降、前年と同程度の利用があると仮定すると、年間の利用者数は約22,100人、前年度比としましては、1,000人の減少が見込まれます。なお、平成27年10月からBコースが川上村の湯盛温泉杉の湯まで乗り入れるとともに、吉野病院～湯盛温泉杉の湯間で川上村コミュニティバスと連携を図りながら運行しています。また、これまで運休していた第2・4土曜日の全コース運行、Bコース上市駅～南国栖間における日曜・祝日運行などの改正を行いました。

2ページに移ります。月別利用者数の推移です。図-2の赤色の折れ線グラフをご覧ください。平成27年度の月間利用者数の推移をみると、1ヶ月当たり1,700～2,100人程度で推移しています。平成27年度で最も利用が多かったのは10月(2,107人)であり、9月(1,691人)が最も少なかったようです。前年度と比較すると、6月を除いて前年度よりも利用者が減少しています。

3ページに移ります。続いて路線別の利用状況です。表-1は、平成27年度の路線別の利用者数と1日平均利用者数を平日と土曜日、日曜祝日に区分して示しています。平日の利用者は、4～9月は約85人でありましたが、10～12月は約91人に増加しています。土曜日についても、約32人(4～9月)から34人余り(10～12月)に増加しています。路線別に見ると、Bコースの1日平均利用者数が10～12月に顕著に増加しており、川上村への延伸の効果が表れているものと推察されます。なお、日曜祝日のBコース(上市駅～南国栖)の利用者は1日平均10人程度でした。平成26年度と比較すると、平日の利用は減少、土曜日の利用は4～9月はほぼ同数、10～12月は上回っていることがわかります。これは4ページの表2で示しております。

5ページに移ります。以上申し上げましたことから、利用状況の評価を考察したものです。まず吉野町では、スマイルバスの運行に当たって、人口1人当たりの利用者数を維持することを利用状況の評価指標としています。表-3は吉野町の人口とスマイルバスの利用者数の経年的な推移を示したものです。スマイルバスの利用者はここ数年減少傾向にありますが、吉野町の人口も平成21年から27年にかけて9,367人から7,933人に1,434人、比率で申し上げますと15.3%減少しており、このような背景のもとでも、人口1人当たりのスマイルバス利用者数は、概ね2.8～2.9で推移していることがわかります。平成23年度の2.92をピークに26年度にかけて若干の減少傾向にありますが、平成27年度は2.79

程度になると見込まれます。このように、人口当たりの利用「率」はほぼ一定の水準で推移しており、スマイルバスを必要とする町民に定常的に利用されていると解釈できると考えています。

6ページをご覧ください。川上村との相互乗り入れについてです。スマイルバス・やまぶきバス相互乗り入れの概要について再度説明させていただきます。平成27年10月より、公共交通を必要とする住民の日常生活における公共交通手段を、より便利に、より効率的に提供できることを目指し、吉野町と川上村が独自に運行していたスマイルバスと川上村コミュニティバス「やまぶきバス」の相互乗り入れを行いました。その概要は①から③に記載したとおりです。

7ページに移ります。利用状況について説明させていただきます。まず吉野病院～湯盛温泉杉の湯間の利用者数ですが、表-4はスマイルバスBコースおよびやまぶきバスの平日の利用者数を示すものです。運行開始から3ヶ月間の利用状況を前年同期と比較しています。ただし、土曜日・日曜日は運行回数が昨年と異なるなど比較が困難なため、ここでは平日のみ記しています。平成27年10～12月のスマイルバスBコースとやまぶきバスを合わせた利用者数は4,073人となり、昨年同期に比べて219人、6%の増加となりました。また、川上村から吉野町の間の利用者数は1,065人となり、昨年同期に比べて160人、18%増となっております。全体として利用者が増加したこと、特に川上村から吉野町間の利用者が増えたことは、日常生活の内容を考慮し生活に便利なダイヤを設定したこと、両町村で運行方式を調整しどちらも同じ条件で利用できるようにしたこと、休止となった奈良交通路線バスの利用者を取り込んだことなどが要因と考えられます。なお、スマイルバスBコースの利用が減少し、やまぶきバスの増加が著しいのは、利用者の最も多い便をやまぶきバスが運行していることに起因するものと考えられます。このことについては、8・9ページの図-5及び図-6で示しております便別の利用者数をご覧くださいと読み取れます。図-5は吉野町から川上村を結ぶスマイルバスBコースおよびやまぶきバスについて、平成27年10～12月の平日の便別の利用者数を図化したものです。吉野町から川上村へは、吉野病院12:50発の利用が最も多く、3ヶ月間で460人、1便平均7.8人の利用がありました。

川上村から吉野町へは、吉野病院9:39着の利用が最も多く、同866人、同14.7人の利用がありました。その他の便については、夕方以降を除き、おおむね1便平均2～6人の利用がありました。同様に、土曜日について示したものが図-6でありまして、吉野町～川上村へは上市駅9:25発の利用が最も多く、3ヶ月間で62人、1便平均4.8人の利用がありました。川上村から吉野町へは上市駅9:04着の利用が最も多く、同85人、同6.5人の利用がありました。なお、これらの数値は現状を捉える指標であり、住民の活動目的や移動時間帯の変化を注視しつつ、適正なダイヤ改正等を検討していきたいと考えております。利用実績報告は、以上となります。

(会長)

ただいま平成27年スマイルバスの利用実績について事務局からの説明・報告をお受け

いただいたわけですが、なにかご質問等ございましたら、承りたいと思います。

(奈良運輸支局)

ぱっと見た感想なんですけれども、川上村と吉野町の「便別の利用者数」を拝見しますと、川上村から吉野町に行く人数に比べて、吉野町から川上村に帰る人数が少なく、この差が非常に大きい。おそらく出て行けば、必ず帰ってくるはずと思うのですが、この点について分析があれば説明をお願いします。

(岸野コンサルタント)

分かりにくい図で、注釈が要るのですが、ご説明をさせていただきます。まず、ここに載っている数字は、区間に限らず、どこの区間かは読み取れないわけです。各便に何人乗られたかという図でございます。ですから、川上村の中だけで乗っておられる人、吉野町の中だけで乗っておられる人が含まれているということをまずご理解ください。その上、ここには、全ての便ではなく、川上村と吉野町をまたいで走る便のみを挙げております。従いまして、川上村の中だけで終わっている便、吉野町の中だけで終わっている便が抜けております。それらを合わせますと、ほぼ同じ数になります。分かりにくくて失礼しました。確かにそのようなご指摘はごもっともでございます。ありがとうございます。

(会長)

それぞれ、ありがとうございます。他に何かございませんか。
無いようですので、次に移ります。

【3】スマイルバス・やまぶきバスダイヤ改正（案）について

(資料3に基づき、事務局より説明)

資料3をご覧ください。4枚のダイヤ表でございます。議案2で昨年10月からの川上村との相互乗り入れによる利用実績並びにその効果を説明させていただきました。やまぶきバスとスマイルバスは、ダイヤの調整により相互乗り入れすることで、効率的な運行がスタートできたと認識しております。ただ、ダイヤの都合で当町樫尾経由で五社トンネルを往復する便があり、この便がスマイルバス（デマンド乗合型）の樫尾停留所前を通過することとなっております。従前は、奈良交道路線バスの停留所がございましたので、樫尾地区住民の方は大和上市駅方面へは奈良交通の利用が多かったようです。そういったことから樫尾自治会より、すでにある樫尾停留所にやまぶきバス、スマイルバスに停車して欲しい旨の要望がございました。当協議会におきましては利便性の確保という観点から、このことについてご同意いただきたくお諮り願いたいと思います。なお、川上村との連携がございましたので、事前に川上村地域公共交通協議会に対しまして、ご同意をいただきたく協議を申し入れ、ご了解を得ておりますことを付け加えさせていただきます。

一方、川上村におきましては、10月のダイヤ改正までは、14人乗りの車両1台で運行し

ており、乗客の増加を見据え 25 人乗りのマイクロバスを購入されましたが、村内の道路を運行する際に小型車両と勝手が違う点、吉野町内においては停車する停留所が限定してありましたが、ダイヤ改正以降吉野町内の各停留所に停車することとなった点で、若干の時間的な余裕をみたいということで運行ダイヤの修正並びに村内住民さんの要望により新たな便の増発を提案されております。これが、お手元に配付しておりますダイヤ表でございます。吉野町のダイヤの影響は最小限にとどめていただきたい旨申し入れしてはりましたが、やまぶきバスの平日の現行便で、杉の湯発 16 時 15 分の 1 便が、国栖経由でなく檜尾経由とされるということと聞いております。補足でございますがこの便は、10 月以前は無かったもので、利用実績においても国栖経由でほとんど乗降はないということになっております。「スマイルバスハンドブック」の 6 ページ・7 ページを開けていただきまして、再度、資料 3 と突合していただきますと、変更の全体像が分かりやすいかと思えます。基本的には、資料 3 で赤で網掛けしているところが、変わっているところでございます。1 点誤植がございまして、資料 3 の 1 ページ目の始発、6 時 29 分発の便は、赤色網掛けをしておりませんが、変更の予定です。ほとんどの便は、川上村の村内で少しづつ時間がずれていくという変更です。資料 3 の 1 ページ掲載の湯盛温泉杉の湯 13 時 34 分発上市行きのやまぶきバスがございまして、これは元々無かった便で、増発したいという便でございまして、先ほど申し上げました、国栖廻りで停まらないという便は、湯盛温泉杉の湯 16 時 29 分発上市行きの便でございまして、五社トンネルを越えまして、檜尾経由で宮滝に行くこととなっております。

それでは、檜尾停留所停車の件、並びにやまぶきバスのダイヤの改正の件につきまして、ご審議、ご承認のほど、よろしく願いいたします。

(会長)

ただいま、事務局から「スマイルバス・やまぶきバスダイヤ改正(案)」について説明を受けていただきました。ご質問等承りまして、異存等がなければ、承認とさせていただきますと思います。ご質問等ございませんか。

無いようですので、「スマイルバス・やまぶきバスダイヤ改正(案)」につきまして、承認ということでよろしいでしょうか。

→出席委員全員異議無く、承認。

【4】東吉野村コミュニティバス（デマンド乗合タクシー）の乗り入れについて

(資料 4 に基づき、事務局より説明)

資料 4 に基づき説明させていただきます。この議題につきましては、委員の皆様もご承知のとおり、この 4 月に南奈良総合医療センターが大淀町に開院します。このことに伴いまして、東吉野村から資料 4 のとおり協議の申し出があったところです。概要については、添付しております図で示されていますが、現在東吉野村内で運行していますデマンド型乗

合型タクシーを新病院までのアクセスとして、吉野町内を經由して運行するというものです。吉野町内においては吉野病院を經由地とし、東吉野村民の方の乗降ができるとしてあります。このことにつきましては、先日、2月5日の奈良県の交通改善協議会南部地域部会におきまして、広域的な運行の点から協議事項として挙げられ、東吉野村の実証実験として実施したいとの報告があったことから協議会において了承されたところです。当協議会におきましても今後こういったニーズがどれだけあるか未知数でございますので、4月以降の患者数の推移を分析しながら検討を重ねたいと考えております。以上です。ご審議、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)

議題4の「東吉野村コミュニティバス(デマンド乗合タクシー)の乗り入れについて」事務局から説明を受けていただきました。このことについて、ご質問等はございませんか。無いようでしたら、ただいま事務局より説明のありました「東吉野村コミュニティバス(デマンド乗合タクシー)の乗り入れについて」につきましてご承認いただけますでしょうか。

→出席委員全員異議無く、承認。

【5】大淀町コミュニティバス（デマンド乗合タクシー）の乗り入れについて

(資料5に基づき、事務局より説明)

この議題につきましては、大淀町において先月1月29日に第10回大淀町地域公共交通会議が開催され、町内の生活交通ネットワーク計画を基に大淀町公共交通実証運行計画を策定、4月から実施されるということの協議が整ったものによるものです。具体的な計画は別紙に示されているとおり、現行無償で運行されていた「ふれあいバス」を町内中心部を運行するコミュニティバスとし、郊外部については町内を2つのエリアに分けてデマンド型乗合タクシーを運行するというものです。吉野町地域公共交通協議会に対します協議は、大淀町の実証運行計画に吉野町コミュニティバス及び近鉄との接続地点ということで、近鉄大和上市駅に乗り入れしたいということでございます。以上です。ご審議、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、議題5の「大淀町コミュニティバス(デマンド乗合タクシー)の乗り入れについて、ご質問を承り、異議等なければ承認とさせていただきたいと思っております。ご質問等ございませんか。

無いようでしたら、ただいま事務局より説明のありました「大淀町コミュニティバス(デマンド乗合タクシー)の乗り入れについて」につきまして承認としてよろしいでしょうか。

→出席委員全員異議無く、承認。

【6】運行委託事業者のプロポーザル方式による先行予定について

(資料6に基づき、事務局より説明)

この議題につきましては、今年4月以降の吉野町コミュニティバス及びスクールバスの運行委託業務について、3年間の業務委託期間を目途に公募型プロポーザル方式により、事業者を選考することについて、予め委員の皆様方にお諮りするものです。資料6は、吉野町コミュニティバス・スクールバス等運行業務の概要(案)及び吉野町コミュニティバス・スクールバス等運行業務公募型プロポーザル実施要領(案)です。これに加えて業務ごとの路線、経路、ダイヤ、参加表明書企画提案書等について、2月末日までに吉野町ホームページ上においてアップする予定です。なお、具体的な日程については、示させていただいている通りでございますが、プレゼンテーションの実施日のみ未定としています。また、ダイヤや経路につきましては、後に、若干の変更がございますことは、お含めいただきたいと思っております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長)

「運行委託事業者のプロポーザル方式による選考予定について」事務局より説明がありました。プロポーザルの実施要領の中で、提案の審査をする審査委員会を置くこととなっておりますが、具体的な委員の案はありますか。

(事務局)

審査委員会の設置要綱はまだ完成しておりませんが、委員会の委員はおおよそ決めているところでございます。今考えております委員は、この協議会の会長であります、副町長、総務参事、担当の協働推進課長、それから町内の交通のことでございますので、区長連合会長様、また観光面の方から見ていただきたいということで、吉野ビジターズビューロー理事様、専門的な見地から岸野コンサルタント様をお願いしようと思っております。

(会長)

運行業者にプロポーザルをしていただくうえで、その審査には、利用者の立場から区長連合会会長様、観光の面からも吉野ビジターズビューロー理事さまにも参加をお願いしたいということでございます。そのような形でよろしいでしょうか。また、審査会の日時等、委員の皆さまに案内をするわけですね。

(事務局)

はい。その予定でございます。また、改めてご参集いただきたく思いますので、その際は何とぞ宜しく願いしたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。運行委託事業者については、プロポーザル方式を持って、ま

た、審査委員会を通して、決定させていただくというわけでございます。以上でよろしいでしょうか。

→出席委員全員異議なく、承認。

5. その他

(会長)

その他の案件に移ります。特にこの場で委員様からのご意見等がございましたらお願いしたいと思います。これまでの議題について、あるいは新たなご提案などありましたら、質疑をよろしくお願いいたします。

(吉野ビジターズビューロー)

議題には出てない事ですけれども、吉野大峯ケーブル自動車株式会社さんがお越しになっているので、質問します。この秋から、急に、吉野大峯ケーブルのロープウェイが、土日祝日以外は完全に止まってしまっている。私が生まれてこのかたはじめてですので、50年以上前からそういったことは無く、毎日定期的に、1時間に2本くらいは出ていたのだが、全く無くなった。観光客にとっても、吉野山に住んでいる方にとっても、非常に不便です。観光協会が訪ねて行ったところ、冬場は観光客が極端に少ないということや、経済的な理由も述べられたそうなのですが、最近外国人観光客も来られるようになってきています。吉野山のロープウェイが無い、おまけに冬場は「七曲り」と呼ばれる道が3年前から通れないという状況で非常に不便です。これは、来年からは冬場も運行していただけるのでしょうか。それとも来年からも冬は運行を取りやめるのでしょうか。取りやめるのであれば、事前に関係機関に周知をお願いしたい。お客さんが吉野駅に来てから、突然、ロープウェイの運休を知る事になり他の公共機関を使わないといけなくなる、大変困惑される。周知をしていないというのは良くない。その辺のことについてお考えをお聞きしたい。

(吉野大峯ケーブル自動車株式会社)

私はここに来て一カ月足らずなので、詳しいところはわからないところもあるのですが、吉野ビジターズビューローさんがおっしゃったとおり、経済的な、乗客が少ないという理由で運休するということがあります。また、機械遺産に登録される80年程の歴史もありますので、メンテナンス上の理由もあると思います。点検を重ねて、一番乗客が多い4月に向けての準備をしているということもあるのだと思います。会社に帰ったら、社長に確認したいと思います。状況を把握できていませんので、詳しい事は報告できない次第です。

(吉野ビジターズビューロー)

もし、来年も冬に運休するのでしたら、関係する公共機関、並びに、県が発行しているビジターズビューローの広報誌担当者等に少なくとも半年前には、連絡いただきたい。観光客以外にも影響があることを含めて、会社へお伝えください。

(吉野大峯ケーブル自動車株式会社)

わかりました。

(一般社団法人 奈良県タクシー協会 吉野支部)

是非とも聞いてほしいことがある。南奈良総合医療センターができますね。東吉野村からも、川上村からも患者を運送することになります。そんな中で、私どものタクシー会社も、やはり、病院に送ったお客さんは、帰りも迎えに行くことを基本にしたい。そこで、南奈良総合医療センターに対し、相互タクシーの電話を置かせてくださいとお願いに伺ったところ、地元の事業者をお願いしているということだった。相談に伺ったら、大淀町の業者は入っているが、相互タクシーは入っていないということだった。タクシー協会内では、上市部会は私どもの相互タクシーが持っているのだが、下市部会は千石タクシーが持っているということもありこれまで情報が入ってこなかった。吉野町、大淀町、五條の病院が統合されて、南奈良総合医療センターになるのだから、吉野病院と大淀病院にこれまで電話を設置していた相互タクシーにも相談がなされるべきであった。大淀町で審議しているのか聞いたら、審議していないとも聞いている。同じ交通圏であるのに、差別されているのはおかしいのではないか。奈良県タクシー協会の専務理事に意見を述べたいところだったが、欠席ということで、このような話があることについて報告のみさせていただきたい。

(会長)

奈良県タクシー協会吉野支部長様からただいまのご発言がございました。南奈良医療センターは、1市3町8村で経営していきます。4月の開業を目指して、南和広域医療組合の事務局も各市町村でめいいっぱい準備を進めていると聞いています。せっかくの新しい病院ですから、利用される方々の交通の利便性をいかに確保していくかは当然考慮しなければならぬ重要な課題です。吉野町は、南和広域医療組合の協議会の幹事役も仰せつかっております。そういった連絡調整会議のなかで、吉野町の地域公共交通協議会のなかで出た意見として、東吉野村、川上村、吉野町の住民が、よりスムーズに南奈良総合医療センターへ足を運べるように、医療センターを中心とする交通網の形成に吉野町のタクシー事業者も参画していけるよう意見提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一般社団法人 奈良県タクシー協会 吉野支部)

お願いいたします。

(奈良運輸支局)

タクシーの件は、奈良県タクシー協会の専務理事に伝えておきます。また、吉野町の地域公共交通協議会としても、申し入れという流れになっているということを含めて報告しておきます。おそらく、今後、事業者同士で話し合いしていただくという流れになると思

います。

(会長)

他にご意見等ございますか。事務局から何かございますか。

(事務局)

今回の協議会におきましてダイヤの改正を提案させていただきましたが、この3月中ごろに近鉄のダイヤが改正されると聞いております。極端な変更はないと考えておりますが、スマイルバスのダイヤは、近鉄電車に接続することで鉄道の維持に貢献しておりますので、若干の微修正につきましては委員の皆様方のご同意をこの場で賜りたく考えております。よろしいでしょうか。また、変更後のダイヤを掲載したハンドブックは4月号広報と同時に各戸に配布させていただきたいと考えております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。何かその他に委員の皆さまからご意見ございませんか。

(事務局)

他に特にはございませんので、これをもちまして第19回吉野町地域公共交通協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご論議、ご検討まことにありがとうございました。今後とも、当協議会へのご協力をお願いします。本日は、ありがとうございました。

6. 閉会